

令和6年度
(2024年度)

子ども未来部の取り組み

<部長の方針・考え方>

「子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方」の実現をめざし、「子どもを守る条例」を踏まえた取り組みを進めるとともに、4月に開設した「まるっとこどもセンター」において、児童福祉分野と母子保健分野の相談・支援などを一体的に行います。

保護者の皆さんが安心して楽しく子育てができ、そして枚方の全ての子ども達が笑顔で健やかに成長できるよう、子育て世帯のニーズに即した支援・サービスを提供します。さらに、新婚世帯への支援を行うことで、若者世代の転入・定住促進等につなげます。

[重点的な取り組み]

- ①妊娠・出産から切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援体制の強化
- ②子どもが安心して就学前の教育・保育を受けられる環境づくり
- ③子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実
- ④児童虐待等の発生予防、早期発見、早期対応
- ⑤子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりと支援の充実
- ⑥「(仮称)枚方市こども計画」の策定
- ⑦待機児童対策の推進
- ⑧子育てサービスの充実を図るための財源確保(公立保育所の民営化等の推進)

<部の構成>

子ども青少年政策課
私立保育幼稚園課
公立保育幼稚園課
市立ひらかた子ども発達支援センター
保育幼稚園入園課
まるっとこどもセンター

<主な担当事務>

- (1)子ども・青少年の健全育成に関すること
- (2)私立保育所(園)等との調整に関すること
- (3)市立保育所・幼稚園及び児童発達支援センターに関すること
- (4)保育の利用など子育て支援に関すること
- (5)母子保健、児童福祉施策に関すること
- (6)子ども、若者、ひとり親家庭等の相談・支援等に関すること
- (7)児童虐待の防止に関すること

重点的な取り組み：妊娠・出産から切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援体制の強化

【施策シート：14-01】

子どもや妊産婦、子育て世帯をまるごと支援する取り組みを充実させるため、まるっとこどもセンターについて、9月に枚方市駅前行政フロア6階へ移転し、一体的運営を開始します。また、サポートプランの作成を通じて支援を必要とする妊産婦や子ども、子育て世帯へ支援を確実に届けます。

センターで実施するマタニティースクール、離乳食講習会などの各種教室については、移転後の新たなフロアでの実施に伴って内容を見直し、乳幼児健康診査を含め、交通の利便性を活かした、より身近なサービスの提供を行います。また、生後4か月までの乳児の全数把握に努める乳児家庭全戸訪問事業においては、伴走型相談支援として実施している新生児・乳児訪問と合わせて、全ての家庭へ助産師や保健師が育児の情報提供と相談を行い、専門的な支援に努めます。

公立4カ所の地域子育て支援拠点施設に、地域子育て相談機関の機能を備え、身近に相談がで



きる環境を整えるとともに、ラポールひらかたには、学齢期の子どもの常設の居場所として、学習のサポートや食事を継続的に提供できる児童育成支援拠点を設置し、いずれもセンターと連携しながら必要な支援を包括的に提供します。

自宅や庁内各部署とオンラインでつないだ相談機能の充実とあわせて、ICTを活用できない方や対面での支援が必要な方については、アウトリーチによる支援を引き続き行います。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
サポートプランの作成件数	1,000件	—

重点的な取り組み：子どもが安心して就学前の教育・保育を受けられる環境づくり

【施策シート：15—01】

保護者からの保育所等で使用する午睡用ふとんの持ち運びが大変といった声を踏まえ、保護者の負担軽減を図るため、公立保育所において新たに「ふとんの定額サービス」を導入します。

令和5年10月から全ての公立幼稚園において開始した35食を上限とした選択制の幼稚園給食について、希望者全てに提供する形での全員喫食も含めた今後の幼稚園給食のあり方を、保護者の皆さんや園児達のニーズも踏まえながら検討します。

また、夏休みなどの3季休業期間にも35人を上限として実施している預かり保育について、さらなる保護者負担の軽減を目的に、市立枚方幼稚園において預かり保育並びに幼稚園給食の上限を45人（食）に拡充し、試行的に実施します。

令和5年4月入所分から点数優先方式による利用調整を導入したことに伴い、保育の必要性が高い人が優先的に保育所（園）等を利用できるようになりましたが、一方で、きょうだい別々の保育所（園）等に通うケースも増加したことから、利用調整における調整指数を拡充し、きょうだいと同じ保育所（園）等に通りやすくなるよう取り組みます。

市立ひらかた子ども発達支援センターにおいて、子どもの成長・発達を促すため、早期療育の提供を行うとともに、音楽を身近に親しむ機会や、動物とのふれあいなど、特色のある取り組みを進め、療育の充実に努めます。

市内の公私立保育所（園）、幼稚園、認定こども園に対し、在籍する配慮を必要とする児童の発達検査や発達相談を通じ、保護者や保育士等へのアドバイス等を引き続き実施するとともに、難病に罹患し個別の配慮を必要とする児童を新たに加配保育士制度の対象に加えるなど、より充実させた支援に取り組みます。



取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
きょうだいがいる保育所（園）への内定率	80%	76%

重点的な取り組み：子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実

【施策シート：15—02】

在宅での子育て支援の充実を図るため、私立阪保育園、及び私立ハレルヤ保育園の2園において新たに一時預かり事業を実施し、実施園を14か所から16か所に拡充します。

また、枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」において、現在も配信している予防接種や健康診査、また子育てイベント等の情報が確実に保護者に届き、効果的な情報発信となるよう検証するとともに、令和7年度中の更新に向けて「おやこの広場」の利用状況等が確認できる機能など、必要な機能の検証に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
リフレッシュ券利用件数	720件	696件
子育て支援アプリ登録件数	12,000件	11,577件

重点的な取り組み：児童虐待等の発生予防、早期発見、早期対応

【施策シート：15—03】

虐待はもとより、子どもやその保護者への緊急かつより専門的な対応を本市で一貫して行えるよう、児童相談所の設置に向けて、設置時期やその工程等を示すロードマップ等を作成します。

重点的な取り組み：子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりと支援の充実

【施策シート：15—04，16—04】

いじめや不登校、虐待など、子どもが抱える課題が複雑・多様・複合化する中、全小中学校に導入したタブレットを活用したSNS相談「ぽーち」を市内在住、在学、在勤の18歳までの子どもに拡大し、子ども自らが気軽に相談できる環境を整えるとともに、スクールソーシャルワーカー（SSW）を中学校区ごとに1名を計画的に配置し、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけ、必要な場合は多機関連携のもと重層的な支援を行います。



また、青少年のひきこもり等の支援については、中学3年生で卒業までに進路未決定の恐れのある生徒に対し、何らかの機関とつながる方策を教育委員会と連携して検討し取り組みます。「子ども食堂」については、より多くの食事提供に対応できるよう、補助制度を拡充するとともに、令和4年度に創設したトライアル（お試し）版の補助金の活用などにより、新たに子ども食堂を開設しやすい環境づくりを進めることで、引き続き、全小学校区への設置を目指します。

子ども・若者の健全育成に向けては、引き続き、地域の青少年育成指導員による街頭パトロールや子ども110番の家の設置拡大など地域で子どもを守る活動に取り組みます。

結婚に伴い、本市内で新たに生活を始める新婚夫婦の居住費用などを助成する「結婚等新生活支援補助金」については、効果的な制度となるよう実績を分析するなど、より結婚しやすい環境

づくりや転入・定住促進等に繋げていきます。

幼稚園や保育所（園）等の就学前児童施設から小学校への就学を円滑に繋げるため、文部科学省から「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」として採択を受け、全小学校区において取り組みを進めています。

今年度については、引き続き、就学前児童施設と小学校との交流に取り組むとともに、枚方市内の各校区において、校区版のカリキュラムである「架け橋コンパス」を作成し、将来に渡り継続する取り組みとして推進していきます。



取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
中学校区ごとに1名SSWを配置(19名)	13名	7名
子ども食堂の子どもの参加数	14,700人	14,457人

重点的な取り組み：「(仮称)枚方市こども計画」の策定

令和5年4月施行のこども基本法第10条に定められた市町村こども計画について、子ども・若者・子育て施策を一体的に取り組むことができるよう、本市の子ども・子育て支援に関する基幹計画である「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」を軸として、「枚方市子ども・若者育成計画(第2期)」と「第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」の3つの計画を一体化し、令和7年度を始期とする「(仮称)枚方市こども計画」の策定に取り組めます。

重点的な取り組み：待機児童対策の推進

【施策シート：15—01】

待機児童対策として、保育ニーズが依然として高い北部エリアに対し、一時預かり事業の空き枠を活用して待機児童を受け入れる「就労応援型預かり保育」を実施する園を増加させるなど、今後も引き続き、通年の待機児童ゼロの早期実現に向けて様々な手法に取り組めます。

また、喫緊の課題である保育士の確保については、保育士等就職支援センターにおける出張相談会やセミナーの開催等を通して、潜在保育士の掘り起こしや、新たな保育士を確保し、より多くの保育所等への就職に繋げていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
保育所等利用待機児童数調査要領に基づく待機児童数	0人	0人
希望する施設を利用できていない児童数	196人	218人
保育士等マッチング件数	30件	29件

※児童数に係る令和6年度目標値、令和5年度実績（参考）については、それぞれ翌年度4月1日時点の値を記載しています。

重点的な取り組み:子育てサービスの充実を図るための財源確保(公立保育所の民営化等の推進)

4月に市立桜丘北保育所を民営化により私立桜丘北保育園に変更するとともに、引き続き、仮設園舎と新園舎の整備を進めます。また、民営化後の運営については、桜丘北保育園、及び令和5年4月に民営化した阪保育園において、保護者、運営法人、行政による三者懇談会等において意見交換等を行います。